

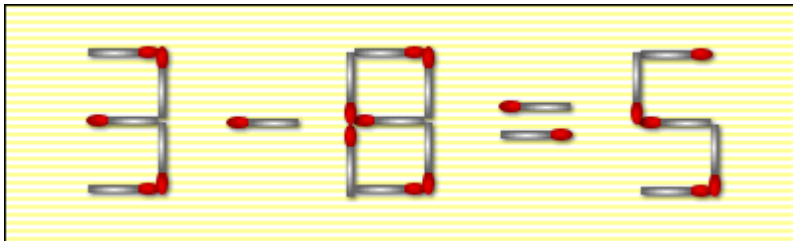
第122号

ボランティア情報 ふじいでら

プラム

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会
藤井寺市ボランティアセンター
藤井寺市ボランティア連絡会
〒583-0035 藤井寺市北岡 1-2-8
TEL 072-938-8220
FAX 072-938-8221
E-mail fureai@silver.ocn.ne.jp
URL <http://www.fujiidera-shakyo.net>

頭を柔らかくしよう、IQ問題！！



マッチを一本動かして
式を完成させよう！

※答えは次号で！

それではプラム1月号、始まります！

ボランティア連絡会公開研修会

平成25年12月12日（木）、ふれあいセンター（福祉会館）2階講座室にて、平成25年度のボランティア連絡会公開研修会が行われました。今年のテーマは、『里親のことご存じですか？』で、大阪府富田林子ども家庭センターの新飯田さんと、大阪府中央子ども家庭センターの渡邊さんから、里親の現状と課題についての話がありました。

集まった約30人の参加者は、熱心に耳を傾けていました。



子どもの虐待についてのニュースをよく目にするようになり、数年が経ちました。依然、大阪府における児童虐待に関する相談件数は全国の都道府県の平均の約2倍という数字が出ており、また今年(旧)児童虐待防止法が制定され80年が経ったということで今月号のプラムでは児童虐待に注目しています。

早速ですが皆さんは

「オレンジリボン運動」

をご存知ですか？

○オレンジリボン運動とは

オレンジリボン運動とは「子どもの虐待のない社会の実現」を目指す市民運動である。現在では、NPO 法人児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口を担い、児童虐待防止の広報・啓発活動を行っている。子育てを暖かく見守り、手伝い、虐待に悩む親への支援や虐待された子どもへの治療の充実などを国や自治体、企業、個人に働きかけを行い、児童虐待を無くそうとする運動である。



オレンジリボン

○オレンジリボンの意味

なぜオレンジなのかというと、里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明るい未来を示す色」として選んだといわれており、その胸の中にオレンジフルーツの様な明るさと暖かさを感じたいという思いがあったのではないかとされている。

今でこそこの運動についても知られている方もいるかもしれないが、このような児童虐待について真剣に考えられるようになったのは平成13年(2000年)に入ってからなのである。

次に児童虐待について詳しく見てきたい。

○児童虐待の種類

虐待の名称	内容
身体的虐待	保護者が子どもに殴る、蹴る、風呂に沈める、異物を飲ませる等の暴行をすることを指す。打撲、骨折、切り傷等死に至るケースが最も多い。
性的虐待	子どもへの性交や性的行為の強要・教唆、子どもに性器や性交を見せつける等の行為を指す。乳幼児期から発生していることや、女親からの虐待もあるので注意したい。顕在化しにくいいため、他の虐待に比べ相談件数が少なく見えてしまう。
心理的虐待	大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しくきょうだい間差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返し使って傷つける、子どもがDVを目撃する等を指す。
ネグレクト	保護の怠慢、養育の放棄・拒否などと誤され、子どもを残しての長期の外出、衣服を着替えさせない、遺棄する等を指す。身体的虐待に続いて死に至るケースが多い。

○相談件数について

児童虐待相談対応件数について、平成23年度、全国の児童相談所で相談対応された件数は全部で**約6万**にもなる。児童虐待に関する相談を都道府県別に見てみると、1番多い都道府県が**大阪府**であった。その相談件数は**8900件**と他都道府県に比べ**約2倍**もの相談があり、**2年連続**、最も相談件数が多い都道府県となった。ちなみに大阪に続き2番目に多い都道府県は**神奈川県**である。また、相談経路として多いのは**地域住民からの**相談が最も多いのである。

相談件数が多いことは悪いことでは決してない。相談が多いということは地域の住民が、児童虐待に対し意識が高く、その相談の数だけ救われている子どもがいるということなのである！

児童虐待に関して興味があるけど、どこに連絡すればいいかわからない、という人もいるだろう。次に虐待の疑いがある子どもを発見した際にどうすれば良いのか考えてみる。

○虐待児の発見・報告・通告について

平成16年の児童虐待防止法の改正で「虐待の疑いのある子ども」も通告の対象とし、虐待児の通告を**国民の義務**として明記された。また通告先もそれまでは**児童相談所及び福祉事務所**であったのに対し、**市町村**も追加され児童虐待の防止、早期発見の体制が強化された。これにより現在は「虐待の疑いのある児童」を発見した場合、**児童相談所**はもちろん、**福祉事務所(家庭児童相談室)**や**児童委員・主任児童委員**にも相談、対応できる体制がある。

○藤井寺市における具体的連絡先

名称	電話番号	備考
児童相談所全国共通ダイヤル	0570-064-000	全国の児童相談所から該当地域の児童相談所へつないでくれる。
富田林子ども家庭センター	0721-25-2263	月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分(祝日、年末年始を除く)
夜間休日虐待通告専用電話	072-295-8737	上記以外の時間帯(土日祝、年末年始、月曜日から金曜日の午後5時45分から翌日の午前9時まで)
藤井寺市健康福祉部子育て支援課(家庭児童相談室)	072-939-1162	時間外は警備員室につながる。
羽曳野警察署	072-952-1234	緊急時
大阪府チャイルドレスキュー110番	06-6943-7076	緊急時 24時間365日

これからの児童虐待は早期発見だけではなく、未然に防ぐことが求められる。そのためには保護者を中心に、子どもを取り巻く環境を地域で見守っていかなければならない。最近の大阪府下での児童虐待事件ではネグレクトが増えてきている。虐待に及ぶケースは様々あれど、その原因は保護者の地域からの孤立が大きな要因として考えられる。保護者が子育てを行うのではなく保護者を中心に地域で子育てをする意識を高めていくことが大事であり、身近な人への挨拶1つでも子どもを守る1歩になっていくのではないだろうか。

○参考文献・資料

・インターネットサイト「MSN産経west(貧困層拡大か相談件数“大阪最多”の理由 2012年7月26日、大阪8900件、2年連続で最多の相談件数 2012年7月26日、大阪の児童虐待、26%増「ネグレクト」過去最悪ペース 2012年9月6日)」

URL: <http://sankei.jp.msn.com/west/west.htm>

・インターネットサイト「厚生労働省」

URL: <http://www.mhlw.go.jp/index.shtml>

・インターネットサイト「オレンジリボン運動 —子どもの虐待の防止—」

URL: <http://www.orangeribbon.jp/about/child/data.php>

・インターネットサイト「子どもの虹情報研修センター」

URL: <http://www.crc-japan.net/index.php>

・インターネットサイト「みんなで防ごう虐待—藤井寺市—」

URL: <http://www.city.fujidera.lg.jp/6,9916,76,113.html>



求む！ボランティア

(連絡先)

TEL : 072-938-8220

MAIL : fureai@silver.ocn.ne.jp

募集NO.29

アロマクラフトの託児を見守って頂きたいと思います。

活動内容：子どもの託児のお手伝い（0才～就園前）

日時：1月27日（月）、10：30～12：00

アロマクラフト～万能アロマオイル作り～

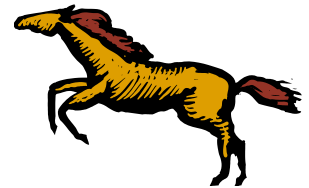
実施場所：つどいの広場 ふじいでら（住所：藤井寺市小山9-1-16）

お問合せ：お申し込みは直接発信者へ TEL：072-936-0011

（つどいの広場 スタッフ）



先月のプラム掲載の秋の味覚ワードパズルの答えを發表します！



	1		8	12	14		21	24
	さ	つ	ま	い	も		く	り
	ん		⁹ い	ち	り	¹⁸ つ		そ
² ま	⁶ え		じ		¹⁹ ぶ	²² ど	²⁵ う	
	⁷ り	¹⁰ あ	く	¹⁵ し	¹⁸ よ	²¹ ん		
³ り	ん	ご		¹⁶ ろ	り		²⁵ ま	
	ぎ		¹³ か	ば		²³ た	い	
⁴ や		¹¹ か	き	¹⁴ か	²⁰ た		た	
⁵ し	^a め	じ		¹⁷ ま	つ	た	け	

a	b	c	d	e
し	や	き	よ	う

が答えでした！みなさんおわかりになりましたか？

それでは、
 本年もプラムをよろしく願いします！

【開所時間】 月～金曜日（土・日・祝除く） 午前9時～午後5時30分